

催し・イベント

秋季市民ウォーキング

—東京2020大会マラソンコースを歩こう～第1弾～

2年をかけて「東京2020大会マラソンコース」を4回に分けて体験します。今回はその第1弾です。**対**市内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴)。先着30人**日**10月28日(日)午前7時50分集合**場**新国立競技場前～日本橋付近(約10[※])。集合・解散は、清瀬駅北口交番前**持**昼食・飲み物・雨具・筆記用具・健康保険証・交通費・タオル**申**10月4日～19日の平日午前9時～午後5時に、申込用紙に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課**☎**042・495・7001へ

第37回清瀬市少年・少女サッカー大会

対市内在住・在学の小学4～6年生の男子、女子で構成したチーム及び

3分の2以上の市内在住・在学の児童がいて市内で活動しているチーム**日**11月11日(日)・18日(日)午前8時30分～(予備日は25日(日))**場**清瀬内山運動公園サッカー場**申**10月16日までに生涯学習センターにある申込用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課**☎**042・495・7001へ

※参加チーム数に応じて、駐車券を発行します。また、会場への直行バスを運行予定です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



昨年の様子

第47回清瀬市民文化祭

①展示部門＝11月3日(土)午前10時～午後5時、4日(日)午前10時～午後4時、②舞台部門＝11月3日(土)午前11時～午後5時、4日(日)午前11時～午後4時

公的年金からの個人住民税の特別徴収

「年金特別徴収」とは、公的年金等に係る個人住民税(市民税・都民税)が年金から特別徴収(引き落とし)される制度です。**対**平成30年4月1日現在65歳以上で前年中に公的年金が支払われ、次の①・②の条件の両方を満たす方。①平成29年中の老齢基礎年金が年間18万円以上であり、かつ特別徴収税額を上回る②介護保険料が公的年金から特別徴収されている

◆10月は徴収税額の切り替え月上半期(4月・6月・8月)と下半期(10月・12月・2月)の徴収税額(月額)が変更となる場合がありますが、年間の税額は変わりません。

問課税課市民税係**☎**042・497・2040

※詳しくは平成30年度市民税・都民税納税通知書及び同封のチラシまたは市ホームページへ。

平成31年度から適用される個人住民税の税制改正

①配偶者控除・配偶者特別控除が見直されます

◆配偶者控除＝控除適用者の合計所得金額が900万円超の場合、段階的に控除額が引き下げられます
◆配偶者特別控除＝①当該控除の対象となる配偶者の合計所得金額が「76万円未満」から「123万円以下」に引き上げられます。②控除適用者の合計所得金額が900万円超の場合、段階的に控除額が引き下げられます

ただし、控除適用者の合計所得

金額が1,000万円を超える場合、配偶者控除・配偶者特別控除のどちらも適用できません。

②申告の添付書類として、電磁的記録印刷書面が認められます
問課税課市民税係**☎**042・497・2040

※個人住民税の非課税基準(被扶養者がいない方の場合)は合計所得金額35万円以下)の変更はありません。※いずれも詳しくは市ホームページへ。

募集

11月14日から申込みを開始します 平成31年4月に保育園等に入園する児童

対就労などにより、保護者が家庭で保育できない児童

【入園のしおり】10月15日(月)から子育て支援課、市内各認可保育園、松山・野塩地域市民センター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センター、生涯学習センター(市ホームページからもダウンロード可)で配布(必要書類は「平成31年度保育園等入園のしおり」参照)**申**一次選考は11月14日から

12月5日まで、二次選考は一次選考終了後から平成31年2月13日まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時に受け付け)に必要書類を持参し、直接子育て支援課保育・幼稚園係**☎**042・497・2086へ(郵送での受け付けはできません)



ホームページはこちら

場①生涯学習センター①②清瀬けやきホール**直**清瀬市文化協会**☎**042・492・0146

※詳しくは、市内公共施設で配布するプログラムをご覧ください(10月上旬配布予定)。

みんなで育てよう清瀬の水辺

金山緑地公園内の池に生息する外来生物の駆除です。**日**10月16日(火)午前9時～正午(雨天決行)**場**公園内の池周辺**持**汚れても良い服装・胴長靴(胸まで濡れない長靴)・タオル・飲み物**問**川づくり・清瀬の会・荒幡**☎**042・493・7864

青少年の集い

青少年問題協議会第二地区委員会主催の「青少年の集い」を開催します。地域の児童と学生によるダンス・和太鼓・吹奏楽及びコーラスを行います。

また、最後にみんなで「ふるさと」「清瀬讃歌」を合唱します。ぜひ、ご参加ください。**日**10月14日(日)午後1時～**場**三小**直**三小**☎**042・493・4313

インフルエンザの予防接種費用を一部助成

◆中学3年生までの年齢で第2子以降の子ども

対次の条件を全て満たす方。①市に住民登録がある②住民登録上で同世帯の兄・姉が1人以上いる③生後6か月～中学3年生相当である**期**10月15日(月)～平成31年1月31日(木)**費**1回上限2,000円。13歳未満は2回分・13歳以上は1回分を助成**申**10月10日から電子申請または直接窓口(保護者の身分証明書を持参)、はがきに件名「インフルエンザ(第2子申込み)」・住所・接種対象者氏名・生年月日・電話番号を記入し郵送で〒204—8511 健康推進課健康推進係**☎**042・497・2075へ

◆65歳以上の方

対市に住民登録があり、接種日に65歳以上の方。または60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害(1級)のある方**期**10月15日(月)～平成31年1月31日(木)**費**2,500円(生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象の方は証明書を提出すれば無料)**持**60歳～64歳の方は障害者手帳の写しを提出**申**直接、実施医療機関へ**問**健康推進課健康推進係**☎**042・497・2075

※いずれも詳しくは市ホームページまたは健康推進課へ。



東京都シルバーパス新規手続きのご案内

「東京都シルバーパス」は、一般社団法人東京バス協会が発行する都営交通(都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー)及び都内の民営バスに乗車することのできるパスです。

シルバーパスの新規発行を希望される方は、満70歳を迎える月の初日から申込みができます。最寄りのシルバーパス取り扱いバス案内所などでお申込みください(持ち物・費用などは下表参照)。

市役所窓口では東京都シルバーパスの発行・更新などの手続きは行っておりません。詳しくは下記へ。**対**満70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)**期**発行日～平成31年9月30日

問東京バス協会シルバーパス専用電話**☎**03・5308・6950(平日午前9時～午後5時)



対象区分	持ち物・費用
平成30年度の住民税が「課税」の方	対 住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証など) 費 20,510円
平成30年度の住民税が「非課税」の方	持 ①住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証など)②「平成30年度介護保険料納入(決定)通知書」・「平成30年度住民税非課税証明書」・「生活保護受給者証明書」のいずれかが1点 費 1,000円
平成30年度の住民税が「課税」であるが、平成29年中の合計所得金額が125万円以下の方	対 ①住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証など)②「平成30年度介護保険料納入(決定)通知書」・「平成30年度住民税課税証明書」のいずれかが1点 費 1,000円